

## 令和6年度第2回「保護具着用管理責任者」教育開催のご案内

## (令和4年12月26日通達に基づく教育)

令和6年度の標記教育を、保護具の専門家を講師として下記により開催いたします。

令和4年5月31日付労働安全衛生規則等の一部を改正する省令が公布され、保護具着用管理責任者の選任対象範囲が広がり、その選任が規則で定められました。

本教育は、令和6年4月以降の「保護具着用管理責任者」選任に対応する教育として、令和4年12月26日厚生労働省発出の通達に基づくカリキュラムによる講習です。

## 記

1. 日 時 令和6年5月20日(月) 8:20~16:30(受付は8:00から)

2. 場 所 神戸西労働基準協会研修室  
(神戸市兵庫区水木通7-1-18 メラード大開北館2階)

3. 教育内容と教育時間(時間割は講師の都合等により変更があります。)

教育内容	時間割	時間
教育内容説明等	8:20~8:30	
① 保護具の着用管理について	8:30~9:00	0.5時間
② 保護具に関する知識	9:00~12:10	3時間
③ 労働災害防止に関する知識	13:00~14:00	1時間
④ 関係法令	14:10~14:40	0.5時間
⑤ 保護具の使用等方法等	14:50~16:30	1.5時間
修了証交付	16:30	



4. 定 員 60名(定員になり次第締め切ります。)

5. 受講料 \*会員 16,500円 非会員 19,800円(消費税込)【会員:兵庫県下各労働基準協会会員】  
(テキスト代、教育時に使用する防じんマスク代含む使用した防じんマスクは各自持ち帰りいただきます。)  
※一旦納入された受講料は返還致しません。受講者を変更する場合は講習日の5日前までに申し出下さい。

6. 受講申込

- (1) 神戸西労働基準協会 HP「講習の申込み」から WEB 予約が込できます。
- (2) 申込期日は、講習実施日の1週間前まで。
- (3) 受講料の振込先は、三井住友銀行 長田支店 普通預金 口座 3344946 神戸西労働基準協会  
(振込手数料はご負担願います。)
- (4) インボイス対応の適格請求書/領収書、受講票(入金確認後)は、ダウンロードが可能です。

7. 修了証の交付

教育終了後、修了証を交付します。当日は印鑑をご持参下さい。

8. その他

- (1) 受講当日の遅刻又は早退は無効とします。(時間厳守)
- (2) 受講者は、受講票を受付に提出して下さい。(受講票がない場合は受付で所属氏名を申出下さい)
- (3) 会場には駐車場がないため公共交通機関でお越し下さい。
- (4) 本講習のお問い合わせは、神戸西労働基準協会(電話 078-577-5639)までお願いします。
- (5) 個人情報、この講習に関する事務以外には使用いたしません。